イ　類似工事
(ｱ)　建物用途　事務所又は庁舎若しくは事務所の類似施設並びに工場、作業場
(ｲ)　構造　上記ア(ｲ)に同じ
(ｳ)　階数　上記ア(ｳ)に同じ
(ｴ)　建物規模　上記ア(ｴ)に同じ
(ｵ)　建築種別　上記ア(ｵ)に同じ
(ｶ)　工事種目　上記ア(ｶ)に同じ
(ｷ)　その他　上記ア(ｷ)に同じ

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者）を本工事に専任で配置することができること。
ア　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
イ　上記⑷に掲げる同種又は類似工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
ウ　所属建設業者から入札の申込のあった日以前に同建設業者と３か月以上の雇用関係にあること。

⑹　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成７年１月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注業者（協力事務所を含む。以下同じ。）でないこと又は当該受注業者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

⑼　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑽　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。

３　段階的選抜に関する事項
上記２に掲げる競争参加資格を満たす者について、企業の技術力及び配置予定技術者の技術力について評価点を算出し、評価点合計の上位10者までに含まれる者を選抜する。
ただし、10者目の評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者を含むものとする。
また、競争参加資格を満たす者の数が10者に満たない場合は、競争参加資格を満たす者全てについて選抜する。

４　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、「価格」、「技術提案」及び「施工体制」をもって入札を行い、次のア及びイの要件に該当する者のうち、⑵によって得られる数値（評価値）の最も高い者を落札者とする。
ただし、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。
なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内で発注者の定める最低限の要求をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
ア　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であること。
イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
⑵　総合評価の方法　総合評価は、「標準点」（100点）、「加算点」（最高60点）及び「施工体制評価点」（最高30点）の合計を入札参加者の入札価格で除して得られた数値をもって行う。
「標準点」については、入札参加者全てに付与する。
「加算点」については、技術提案の下記提案項目についての評価点（最高各30点）の合計に対し、施工体制評価点を30で除した数値を乗じて算出される数値を付与する。
（提案項目）
①　鉄骨工事の品質向上に関する提案
②　騒音・振動低減及び粉じん飛散防止対策に関する提案
「施工体制評価点」については、品質確保の実効性についての評価点（最高15点）及び施工体制確保の確実性についての評価点（最高15点）の合計を付与する。
⑶　評価内容の担保　技術提案に記載された内容については、契約書に記載するものとし、工事完了後において、履行状況について検査を行う。
なお、技術提案に記載された内容については、受注者の責により評価内容が履行されていない場合は、工事成績評定点から提案項目ごとに５点を減点し、最大10点の減点とする。
⑷　その他具体的な内容等については入札説明書による。

５　入札手続等
⑴　担当部局　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房施設課経理係　電話03―3580―4111（内線2249、2265）　電子メールアドレス：skeiri@i.moj.go.jp
⑵　入札説明書等の入手期限及び入手方法
ア　入手期限　平成31年４月10日
イ　入手方法
(ｱ)　入札説明書等は、法務省ホームページ（http://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_chotatsujyoho_homu.html）からダウンロードできる。
(ｲ)　入札説明書別冊の図面等については、上記⑴又は以下の場所で交付又は郵送（着払い）するので必ず入手すること。（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く、午前10時から午後５時まで。）
〒950―8721 新潟県新潟市江南区山二ツ381－４　新潟刑務所総務部用度課　電話025―286―8221
(ｳ)　概略図面の交付を受ける場合は、「図面等の交付申請及び機密保持誓約書」を提出すること。また、交付を受けた概略図面を閲覧するためのパスワードは電子メールで交付するので、上記⑴の電子メールアドレスに、概略図面を受領したこと及び閲覧用パスワードを申請する旨のメールを送信すること。
郵送により概略図面の交付を受ける場合は、「図面等の交付申請及び機密保持誓約書」のＰＤＦデータを上記⑴の電子メールアドレス宛に送付し、メール本文に郵送による交付を希望する旨、速達での郵送を希望する場合はその旨を付記すること。
⑶　申請書及び資料の提出期限及び提出方法
ア　提出期限　平成31年２月５日午後３時
イ　提出方法　電子調達システムにより提出すること。
なお、紙入札方式による場合は上記⑴の場所に持参又は郵送すること。
⑷　技術提案書の提出期限及び提出方法
ア　提出期限　平成31年３月１日午後３時
イ　提出方法　上記⑴の場所に持参又は郵送すること。
⑸　入札書の提出期限及び提出方法
ア　提出期限　平成31年４月11日午後３時
イ　提出方法　上記⑶イに同じ。
⑹　開札の日時及び場所
ア　日時　平成31年４月12日午後３時
イ　場所　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房施設課入札室又は電子調達システム

６　その他
⑴　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成４年法律第51号）による。
⑵　入札保証金　免除
⑶　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱ＵＦＪ銀行京橋支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱ＵＦＪ銀行京橋支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　配置予定技術者の確認等　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。また、長期入院、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、資料の差し替えは認められない。資料の提出期限の翌日以降において、長期入院等の特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、資格及び同種又は類似工事の施工実績について、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。